

○ 監査事務局の約束

・ 監査事務局長の基本姿勢

市の監査機能を充実強化し、公費の執行に関するチェック機能も、市民の皆様の信頼に応えられるものにしていく必要があります。このため、従来からの監査委員による監査では、より高い独立性と専門性を確保するとともに、同監査を補完する意味から、特定のテーマについて、市の組織に属さない外部監査人による個別外部監査を実施します。
これらの取組みにより、市政の透明性・信頼性を高め、行財政改革を推進します。

・ 監査事務局の約束

監査の適切な実施を通じて、市行政の適法性・妥当性の確保・保障に努め、行財政改革へつなげます。

項目番号	取組項目	平成２５年度目標
(1)―④	個別外部監査制度の活用	市長の要求による個別外部監査を実施する。
(3)―④	人材育成の充実強化	広範多岐にわたる監査事務に係る業務研修を、事務局職員を対象に継続的に実施する。
(3)―④	人材育成の充実強化 (監査結果のフォローアップの実施)	平成24年度までに実施した監査結果（一部、平成２５年度実施分も含む。）に基づき、措置状況等を確認し、改善がされていないものについては、改善が確認されるまで取り組み状況の報告を求めるなど、監査結果のフォローアップを実施する。